

令和6年度 新栄地域ケアプラザPDCAシート\_公表用 (事業計画書、事業報告書、事業実績評価)

— 総括表 —		
◆ 事業計画		
<input type="checkbox"/> 地域の現状と今後の方向性		
<p>地域活動が再開し、人の繋がりの再構築、新たな繋がりづくりの支援の必要性が高まっている。新栄地域ケアプラザが担当している4つの地区は、これから急速に高齢化が始まる地域、高齢化のピークはすでに迎えた地域、など地域課題や地域事情もそれぞれ異なることから、実情にあった個別支援と地域支援の2つの側面が一体的に展開出来るよう、地区ごとの特性について理解を深め6職種間や関係機関と連携を図り、総合的に地域づくり、そして地域包括ケアシステムの強化を進める。</p>		
<input type="checkbox"/> 今年度の重点的な取組		
新規	継続	— 具体的な取組内容 —
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地域支えあい連絡会、おもいやりネットワークといった場では、良い部分にもスポットを当てモチベーションを高めるだけでなく、地域課題を自分事と捉えてることが出来るよう、その地域のデータに基づいた課題を投げかける。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	ケアプラザから遠方であり高齢化率の高い地区において、出張相談所や講座を実施する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	適切なアセスメントを行い、本人の意欲の維持・向上ができるようなケアプランを作成する。地域のインフォーマルサービスを組み込んだ、地域とのつながりが途絶えないケアプランを作成していく。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	新栄早渚子育てネットワークに参加している機関と連携し、子育てスタンプラリーを実施する。各施設の事業等の情報共有をすることで、親子が各施設を気軽に訪れることができるようにする。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域資源や情報共有及び連携を目的に、年3回ケアマネジャー情報交換会を開催する。また、ケアマネジャーとコーディネーターとの交流会を開催する。
◆ 事業報告・事業実績評価		
<input type="checkbox"/> 振り返り		
<input type="checkbox"/> 区からのコメント		

# 令和6年度 新栄地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

## 1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	介護保険サービスを利用する際は、法人作成の「新規依頼表」を使用し事業所の偏りがないよう工夫します。また、ハートページを配布し、お客様のご希望に合う事業所を選定するように説明をしています。	法人内のサービス向上課から発信される注意喚起を所内会議などで周知するとともに回覧等で共有します。また、他事業所での事故事例も参考に事故防止対策に活かします。個人情報保護や事故防止に関する研修を組み入れ、職場における危機管理の意識を高めます。
実績		

## 2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	(1)事業対象者・要支援者が要介護状態となることを予防するため、目標志向型の介護予防ケアマネジメントを行い、本人の意欲の維持・向上ができるようなケアプラン作成をします。 (2)地域資源情報のもとに、フォーマルサービス、インフォーマルサービスが適切に組み込まれたケアプラン作成をします。 (3)委託をする場合は可能な限りサービス担当者会議に参加し、適切なケアマネジメントができるようケアマネジャーと連携していきます。	(1)お客様やご家族の希望を大切にし、住み慣れた地域で安心して生活が継続できるように支援していきます。 (2)一人暮らし、高齢夫婦、認知症や障害のある方など在宅生活の継続が難しいケースが増加しています。プラン作成にあたっては、地域包括支援センターや民生委員、児童委員等の地域の方との連携や情報共有を行い、介護保険サービスだけでなく、様々な介護保険外サービスや地域活動を活用したケアプランを作成していきます。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額
	【その他料金】 通常の事業の実施地域を越えて行う介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントに要した交通費は、通常の事業の実施地域を越えた所から公共交通機関を利用した実費を徴収いたします。	【その他料金】
職員体制	保健師等1名(常勤・包括支援センター兼務)社会福祉士1名(常勤・包括支援センター兼務)主任介護支援専門員1名(常勤・包括支援センター兼務)介護支援専門員2名(非常勤)	管理者1名(常勤兼務)介護支援専門員2名(常勤専従) 介護支援専門員1名(非常勤兼務)
契約者数		

### 3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	<p>(1)お客様の“自立”を目標とした支援をしていきます。</p> <p>(2)お客様の要望やニーズに応じていけるよう定期手にアンケート調査を行い、サービス改善に努めます。</p> <p>(3)通所介護ご利用のお客様の支援、ご家族様の介護負担の軽減を目的とした通所介護事業を行います。</p> <p>(4)サービス提供事業者として、職員に対して定期的な研修を行い、サービスの質的向上を図ります。</p> <p>(5)デイサービス便り「せきれい」を毎月発行し、お客様のデイサービスでの様子を伝えると共にご家族様向けに各種イベントやお知らせ・情報提供を積極的に行います。</p> <p>(6)新型コロナウイルス感染拡大防止のため消毒作業など徹底していきます。</p>	<p>(1)要介護の方を対象に、お客様の支援、ご家族の介護負担軽減を目的とし、お客様個々にあったサービスを提供します。</p> <p>(2)お客様の能力、生活にそくした個別機能訓練を実施します。</p> <p>(3)デイサービス便「せせらぎ」、写真付きの連絡ノートを発行し、デイサービスの様子を伝えるとともに、ご家族へ向けて各種お知らせ・情報提供を積極的に進めます。</p> <p>(4)できることをみつけてその人の可能性を広げます。</p> <p>(5)お客様の活動性の向上・精神的な安定が図れるようマンツーマンで対応します。</p> <p>(6)機能訓練及び季節感のあるレクリエーションを年間計画に組み入れ実施します。</p> <p>(7)新型コロナウイルス等の感染防止対策に努めます。</p> <p>(8)認知症対応型運営推進会議を年2回開催し、活動状況等を報告します。</p>	
実施体制	<p>【実施日数】 週6日(日曜日を除く)</p> <p>【提供時間】 9:30～16:35</p> <p>【定員】 35名</p>	<p>【実施日数】 週6日(日曜日を除く)</p> <p>【提供時間】 9:30～16:35</p> <p>【定員】 12名</p>	<p>【実施日数】</p> <p>【提供時間】</p> <p>【定員】</p>

<p>利用料金</p>	<p>【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額</p> <p>●1割負担の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(要支援1)1,928円(月額)</li> <li>・(要支援2)3,882円(月額)</li> <li>・(要介護1)706円・(要介護2)833円</li> <li>・(要介護3)965円・(要介護4)1,097円</li> <li>・(要介護5)1,231円</li> </ul> <p>●加算</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入浴介助加算43円・サービス提供体制加算(Ⅲ)7円・個別機能訓練加算(Ⅰ)イ60円・個別機能訓練加算(Ⅱ)22円/月・科学的介護推進体制加算43円/月・送迎減算(片道)-51円・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)1カ月のご利用単位の1000分の59に相当する料金・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)1カ月のご利用単位の1000分の10に相当する料金・介護職員等ベースアップ等支援加算1カ月のご利用単位の1000分の11に相当する料金</li> </ul>	<p>【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額</p> <p>●1割負担の場合(日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(要介護1)1,082円</li> <li>・(要介護2)1,199円</li> <li>・(要介護3)1,317円</li> <li>・(要介護4)1,435円</li> <li>・(要介護5)1,553円</li> </ul> <p>●加算</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入浴介助加算44円・サービス提供体制加算(Ⅲ)7円・個別機能訓練加算(Ⅰ)30円・個別機能訓練加算(Ⅱ)22円/月・科学的介護推進体制加算44円/月・送迎減算(片道)52円・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)1カ月のご利用単位の1000分の104に相当する料金・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)1カ月のご利用単位の1000分の24に相当する料金・介護職員等ベースアップ等支援加算1カ月のご利用単位の1000分の23に相当する料金</li> </ul>	<p>【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額</p>
	<p>【その他料金】</p> <p>●食費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・750円/食</li> </ul>	<p>【その他料金】</p> <p>●食費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・750円/食</li> </ul>	<p>【その他料金】</p>
<p>職員体制</p>	<p>管理者1名(常勤兼務) 生活相談員4名(常勤兼務) 看護職員5名(非常勤兼務) 介護職員25名(非常勤うち4名常勤兼務) 機能訓練指導員5名(非常勤兼務) 運転手8名(非常勤) 調理員7名(非常勤)</p>	<p>管理者1名(常勤兼務) 生活相談員5名(常勤兼務) 看護職員5名(非常勤兼務) 介護職員25名(非常勤うち4名常勤兼務) 機能訓練指導員5名(非常勤兼務) 運転手8名(非常勤) 調理員7名(非常勤)</p>	
<p>契約者数等</p>	<p>【延べ利用者数】</p> <p>【契約者数】</p>	<p>【延べ利用者数】</p> <p>【契約者数】</p>	<p>【延べ利用者数】</p> <p>【契約者数】</p>

令和6年度「新栄地域ケアプラザ(施設名)」  
収支予算書及び報告書(一般会計) <地域活動交流>

(単位:円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	18,386,466		18,386,466		18,386,466	横浜市より
自主事業収入(指定管理料充当の自主事業)	106,200		106,200		106,200	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
収入合計	18,492,666	0	18,492,666	0	18,492,666	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	10,271,142	0	10,271,142	0	10,271,142	
本俸	7,417,964		7,417,964		7,417,964	
社会保険料	820,561		820,561		820,561	
手当計	1,812,346		1,812,346		1,812,346	
健康診断費	53,395		53,395		53,395	
勤労者福祉共済掛金	166,876		166,876		166,876	
退職給付引当金繰入額			0		0	
その他			0		0	
事務費	1,858,423	0	1,858,423	0	1,858,423	
旅費	8,354		8,354		8,354	
消耗品費	209,849		209,849		209,849	
会議開費	13,000		13,000		13,000	
印刷製本費	517,381		517,381		517,381	
通信費	427,056		427,056		427,056	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料(横浜市への支出)			0		0	
その他			0		0	
備品購入費	25,000		25,000		25,000	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険	20,010		20,010		20,010	
職員等研修費			0		0	
振込手数料	62,957		62,957		62,957	
リース料	33,284		33,284		33,284	
手数料			0		0	
地域協力費	8,750		8,750		8,750	
その他	532,782		532,782		532,782	
事業費	285,702	0	285,702	0	285,702	
運営協議会経費			0		0	
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)	285,702		285,702		285,702	
その他			0		0	
太陽光パネル保守点検	0	0	0	0	0	
太陽光パネル保守点検			0		0	
太陽光パネル修繕(追加)	0	0	0	0	0	
太陽光パネル修繕(追加)			0		0	
SNSによる広報業務等モデル実施(追加)	0	0	0	0	0	
SNSによる広報業務等モデル実施(追加)			0		0	
管理費	6,111,329	0	6,111,329	0	6,111,329	
光熱水費	2,916,936		2,916,936		2,916,936	
清掃費	1,706,135		1,706,135		1,706,135	
機械設備費	91,974		91,974		91,974	
設備保全費	876,260	0	876,260	0	876,260	
空調衛生設備保守	315,342		315,342		315,342	
消防設備保守			0		0	
電気設備保守	85,166		85,166		85,166	
害虫駆除清掃保守	21,898		21,898		21,898	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	453,854		453,854		453,854	
共益費			0		0	
その他	520,024		520,024		520,024	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算:指定額
公租公課		0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	19,000,596	0	19,000,596	0	19,000,596	
差引	△ 507,930	0	△ 507,930	0	△ 507,930	

自主事業費 収入	106,200	0	106,200	0	106,200
自主事業費 支出	285,702	0	285,702	0	285,702
自主事業 収支	△ 179,502	0	△ 179,502	0	△ 179,502

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

令和6年度「新栄地域ケアプラザ(施設名)」  
収支予算書及び報告書(一般会計) <包括等>

収入の部

(単位:円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	30,228,189		30,228,189		30,228,189	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】			0		0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,868,500		5,868,500		5,868,500	横浜市より
自主事業収入(指定管理料充当の自主事業)【包括】			0		0	
自主事業収入(指定管理料充当の自主事業)【介護予防】			0		0	
自主事業収入(指定管理料充当の自主事業)【生活支援】			0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
収入合計	36,250,689	0	36,250,689	0	36,250,689	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	33,743,568	0	33,743,568	0	33,743,568	
本俸	18,640,251		18,640,251		18,640,251	
社会保険料	4,218,141		4,218,141		4,218,141	
手当計	10,080,520		10,080,520		10,080,520	
健康診断費	37,030		37,030		37,030	
勤労者福祉共済掛金	767,626		767,626		767,626	
退職給付引当金繰入額			0		0	
その他			0		0	
事務費	1,694,096	0	1,694,096	0	1,694,096	
旅費	79,105		79,105		79,105	
消耗品費	188,301		188,301		188,301	
会議滞在費	0		0		0	
印刷製本費	148,557		148,557		148,557	
通信費	363,049		363,049		363,049	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料(横浜市への支出)			0		0	
その他			0		0	
備品購入費	25,000		25,000		25,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	19,090		19,090		19,090	
職員等研修費	3,204		3,204		3,204	
振込手数料	57,300		57,300		57,300	
リース料	29,839		29,839		29,839	
手数料	0		0		0	
地域協力費	28,750		28,750		28,750	
その他	751,901		751,901		751,901	
事業費	834,499	0	834,499	0	834,499	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算:指定額
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【包括】			0		0	
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【介護予防】	204,499		204,499		204,499	
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【チームオレンジ】			0		0	
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【生活支援】			0		0	
その他			0		0	
管理費	1,497,272	0	1,497,272	0	1,497,272	
光熱水費	775,380		775,380		775,380	
清掃費	453,529		453,529		453,529	
機械整備費	24,449		24,449		24,449	
設備保全費	232,928	0	232,928	0	232,928	
空調衛生設備保守	83,825		83,825		83,825	
消防設備保守			0		0	
電気設備保守	22,639		22,639		22,639	
害虫駆除清掃保守	5,821		5,821		5,821	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	120,643		120,643		120,643	
共益費			0		0	
その他	10,986		10,986		10,986	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算:指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	37,895,435	0	37,895,435	0	37,895,435	
差引	△ 1,644,746	0	△ 1,644,746	0	△ 1,644,746	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0
自主事業費 支出	204,499	0	204,499	0	204,499
自主事業 収支	△ 204,499	0	△ 204,499	0	△ 204,499

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和6年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:新栄地域ケアプラザ

6年4月1日～ 7年3月31日

(単位:円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入			0	26,072,364		26,072,364	23,489,341		23,489,341	87,590,265		87,590,265	36,049,482		36,049,482
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	270,000	0	270,000	0	0	0
	事業・負担金収入			0			0			0	270,000		270,000			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	収入合計(A)	0	0	0	26,072,364	0	26,072,364	23,489,341	0	23,489,341	87,860,265	0	87,860,265	36,049,482	0	36,049,482
支出	人件費			0	3,641,580		3,641,580	21,621,527		21,621,527	63,233,072		63,233,072	28,210,392		28,210,392
	事務費			0	15,352,591		15,352,591	1,553,416		1,553,416	5,984,713		5,984,713	2,026,396		2,026,396
	事業費			0	0		0	112,273		112,273	7,667,184		7,667,184	2,397,249		2,397,249
	管理費			0	0		0	0		0	6,720,632		6,720,632	1,852,117		1,852,117
	その他			0	0	0	0	0	0	0	270,000	0	270,000	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料			0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	支出合計(B)	0	0	0	18,994,171	0	18,994,171	23,287,216	0	23,287,216	83,875,601	0	83,875,601	34,486,154	0	34,486,154
	収支 (A) - (B)	0	0	0	7,078,193	0	7,078,193	202,125	0	202,125	3,984,664	0	3,984,664	1,563,328	0	1,563,328

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和6年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業

- 1：地域活動交流事業
- 2：地域包括支援センター運営事業
- 3：生活支援体制整備事業
- 4：共催（1と2）
- 5：共催（1と3）
- 6：共催（2と3）
- 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
- 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者
- 2：障害児・者
- 3：養育者及び乳幼児
- 4：子ども・青少年
- 5：地域
- 6：事業者
- 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	シニアの体力測定会	令和2年	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	個々が自分の体力を知り、フレイル予防の取り組みに生かす。介護予防ボランティアのスキルアップを図る。	1:高齢者	0	年3回実施。体力測定や歩行バランス測定を行う。		
3	オーラルフレイル講座	令和3年	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	オーラルフレイルの知識を深め、口腔機能と健康の関連を知り、フレイル予防に取り組める。	1:高齢者	0	年に3回実施。口腔機能と健康の関連についての講座を行う。		
5	栄養とフレイル講座	令和3年	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	フレイル予防に必要な栄養の知識を身につけ、食生活の改善、フレイル予防に取り組める。	1:高齢者	0	年に3回実施。栄養とフレイルの関連についての講座を行う。		
6	ボイストレーニング講座	令和5年	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	身体運動が難しい方でも、発声することで、フレイル予防と健康づくりに取り組む。	1:高齢者	0	年に4回実施。運動する体力がない方でも参加できる講座としてボイストレーニングを中心にオーラルフレイル予防を学べる講座を行う。		
7	つむつむジム	令和5年	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	脳トレ運動やストレッチ運動を中心に、筋力・体力の向上を図り、他者交流の機会を得る	1:高齢者	0	年に115回		
8	ケアラーズ・サークル	平成18年	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	これまでの「介護者家族のつどい」から対象を高齢者を介護している方に限定せず、全てのケアラーへ拡大。名称をケアラーズ・サークルへ変更。ケアラー支援、繋がり作り、虐待予防、早期発見を目指す。	5:地域	7	奇数月第3金曜日に実施(年6回)。基本は茶話会とし、参加者の要望等により情報提供のミニ講座を実施する。		
9	精神保健定期相談会	令和3年	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	精神障害者の方、ご家族、支援者の方々が身近な場所で専門職に相談できる。	2:障害児・者	5	毎月4月曜日(12月を除く)。都筑区生活支援センターこころ野共催。こころ野の相談員による個別相談を実施。必要な情報提供等を行い支援につなげる。		
10	司法書士巡回無料相談会	令和1年	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	身近な場所で、相続・遺言・成年後見制度などの権利擁護に関する相談ができる機会を提供する。	1:高齢者	5	都筑区社会福祉士分科会共催。年1回、司法書士が区内の地域包括支援センターを巡回し個別相談を実施。		
11	つくしんぼサロン	平成20年	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①子育て支援の一環として地域の方に子育ての情報交換や交流の場の提供をする。 ②子育てに関するニーズの把握する。 ③ボランティア活動の場の提供をする。	3:養育者及び乳幼児	5	・0歳児～1歳児向けのサロンを行う。 ・部屋にマットとおもちゃを広げ、保護者と乳幼児同士の交流と情報交換を実施する。 ・年1回、都筑のニューフェイスや子育てサポートシステム説明会等のイベントを予定する。 令和4年度より区赤ちゃん会の開催につき、11:00～開催に変更する。		
12	新栄子育てサロン	平成17年	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①地域の方に子育ての情報交換や交流の場の提供をする。 ②子育てに関するニーズの把握をする。	3:養育者及び乳幼児	5	未就学児向けのサロンで、特に申し込みは必要とせず、出入り自由。部屋にマットとおもちゃを広げ、保護者と乳幼児同士の交流と情報交換を行う。		
13	新栄お話の国	平成17年	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	未就学児とその保護者を対象とした子育て支援として実施。育児における様々な専門機関と連携し、身近な子育て情報の提供を行う。育児不安の軽減を図り、交流の場を作り、地域福祉のネットワーク形成の機会とする。	3:養育者及び乳幼児	5	・奇数月第2水曜日 11:00～12:00 今年度より2ひきのさかな文庫さんと共催して実施する。 ・読み聞かせ、人形劇やパネルシアター、リトミック等を行う。		
14	茅ヶ崎南子育てサロン	平成30年	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	未就学児とその保護者を対象とした子育て支援事業の一環としてMGCRS関係団体と共催事業として実施する。育児不安の軽減を図り、ボランティアのシニア世代と子育て親子が地域の身近な場所で日常的な交流の場を作る。	3:養育者及び乳幼児	5	・参加者同士の交流、地域の子育てボランティアによる保育、情報交換、育児相談などを行う。場所はメンフじの木台集会所で、12月はクリスマス会を開催する。毎月第2火曜日 10:00～11:30		
15	勝田茅ヶ崎わいわい子育てサロン	平成26年	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	育児支援を主とする施設やイベントが少ない勝田茅ヶ崎エリアで、未就学児とその保護者を対象とした子育て支援の一環として実施する。主任児童委員、区社協、区子ども家庭支援課と連携し、日常的な交流の場を作る。	3:養育者及び乳幼児	5	未就学児とその保護者を対象として、主任児童委員、区社協、区子ども家庭支援課と連携し、コンフォール集会所で初の子育てサロンを開催する。ケアプラザからは、マット・遊具を持参する。		
16	憩いのひろば	平成15年	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①高齢者の交流の場の提供(外出目的、閉じこもり予防)をする。 ②ボランティア活動の場を提供する。 ③介護予防の情報提供や実技などの実施する。	1:高齢者	5	・高齢者の交流の場を提供する。 ★介護予防について/チューリップ体操を実施。 ★レクリエーション・・・季節の行事・お菓子作り・脳トレ・ゲーム等の実施。		

■ 事業

- 1：地域活動交流事業      2：地域包括支援センター運営事業
- 3：生活支援体制整備事業      4：共催（1と2）      5：共催（1と3）
- 6：共催（2と3）      7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
- 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者      2：障害児・者      3：養育者及び乳幼児
- 4：子ども・青少年      5：地域      6：事業者
- 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
17	唄って元気♪唄サロン	平成28年	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	唄をうたう、ギターの色で懐かしい唄を聴いて昔を思い出す等口腔機能向上や認知症予防・閉じこもり予防を目的に開催。今年度も参加者同士の交流が深められるように音楽をつかった脳トレも行う。	1:高齢者		毎月第2(月) 10:30~12:00 みんなで唄う、音楽を聴く回想療法他に唄いながらの口腔体操や発声練習を行う。		
18	レコードサロン	平成27年	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	シニアを参加対象とし、閉じこもり予防や外出支援を目的に仲間づくり・生きがいづくりの提供を行う。長年培ってきた豊かな経験や技能、知識を生かして活動していく、地域での居場所づくりを支援する。	1:高齢者		4月・7月・10月・1月開催予定。 13:30~15:00 ボランティア講師によるレコードや楽曲にまつわる話を聞く。コロナ禍にてレコードカフェから名称変更した。		
20	シニアボランティアポイントカード登録講習会	平成27年	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	現在ボランティア活動に参加している方で、ポイントカードを所有していない方を対象に開催する。制度の趣旨理解を深め、各活動の更なる発展を狙う。	5:地域		シニアボランティアポイントセンターへ開催申請を行い、講師を生活支援COが務める。 既にCPで活動しているものの、カードの登録を済ませていない方や、地域で活動している方を呼び込む。		
22	年末おそうじ隊	平成23年	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	日頃ケアプラザを利用している貸室団体や地域のボランティアを対象に開催する。日頃利用しているケアプラザを自ら清掃することで、備品管理や環境整備の意識高揚を図る。	5:地域		コロナ禍につき、貸室団体は1団体につき3名まで募集する。日頃利用している部屋や備品を清掃していただく。		
23	新築地域ケアプラザ祭り	平成14年	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域ケアプラザの機能理解を深く地域に浸透できる機会とし、担当エリア内を主とした子どもから高齢者、障害者に信頼され、頼られるよう、地域との顔の見えるつながりづくりを進める。普段来所したことのない方にお祭りを通して、身近な場所と感じていただき、誰でも入りやすい環境作りを行う。自治会町内会との連携や近隣の福祉保健団体、学校関係、地域作業所等の社会資源を活用して開催する。健康活動、子育て活動の情報を提供する。	5:地域		・エリア内自治会町内会、地域作業所バザー出店、ボランティア団体と連携し、福祉保健団体と地域をつなぐ場にする。早瀬中学校の吹奏楽部の演奏や、切り絵コーナー、保活による健康チェックコーナー、作業所販売、保育園による絵画展など近隣施設へ協力要請する。模擬店は新築早瀬地区、MGCRS地区等による出店、焼きさまの配布などを行う。		
25	ワンステップサークル	平成29年	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	・高齢者が住み慣れた勝田団地で、いつまでも元気で生活ができるために、身近な団地集会所で介護予防・社会参加の機会の継続提供が出来るよう協力する。	1:高齢者		毎月第1,3木曜日(月2回)の開催とし、住民主体による介護予防活動の取組みとする。		
26	生活支援ボランティア	令和4年	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	暮らしを支える活動(ちよこっとボランティア)の担い手を募集し、勝田団地以外の新たなエリアでも活動が出来る体制をつくる。	5:地域		地域の助け合いの体制の土台づくりを行う。		
27	歌声喫茶ゆいびー	平成26年	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	・高齢者が住み慣れた場所、コロナ禍であっても、身近な場所で介護予防・社会参加の機会の継続提供が出来るよう協力する。	5:地域		6月、9月、12月、3月に大正琴のコロナ禍は音楽鑑賞会、感染状況に合わせ歌唱(マスクをして)とブルーライトヨコハマ体操を行う。		
28	しんちゃんの手	平成26年	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	医療・介護の連携を図り、施設協力医、地域のケアマネジャー、介護保険事業者など多職種で勉強会や情報交換を行う。	6:事業者		年2回実施。		
29	おしゃべりサロン	平成14年4月	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	・シニア世代がいくつになっても地域の中で自分らしい生活を続けていけるよう、地域情報の提供、介護予防普及啓発に努める。 ・地域住民が把握している情報や課題などを共有する。	1:高齢者		各団体の協力を受け毎月テーマを設けて、おしゃべりだけでなく体操や歌などを楽しむ。地域包括支援センターによる出張相談会を併設し、相談、見守りの場とする。		
30	ファミリーカフェ	平成29年4月	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	高齢者が住み慣れた場所、いつまでも元気で生活ができるために、身近なマンション集会所で介護予防・社会参加の機会の継続提供が出来るよう協力する。	1:高齢者		脳トレ体操、口腔体操、ギターとピアノで歌、住民が主体になり、健康づくりのみならず地域での生きがいの場となるよう毎回参加し後方支援を行う。依頼に応じて適宜ケアプラザで講座を実施予定。		
31	かちだ地区 ゆうあい昼食会、ふれあい昼食会	令和3年度	7:共催(1と2と3)	2:発展させるねらい	・地域住民へ向けて、新築地域ケアプラザの機能理解の周知や地域住民との関係性構築のため5職種がローテーションで参加します。キーパーソンが把握している情報や課題などを共有し、活動の継続発展の支援を行います。	1:高齢者		コロナ禍でお弁当配布の形式へと変更し、現在も継続実施となる。住民同士でお弁当を届け合う見守りの意識も醸成されており、引き続き後方支援を行う。		
32	都筑区生活支援ボランティアグループ交流会	令和元年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	都筑区内地域CPの生活支援Coの共催事業。ちょっとしたお困りごとをお手伝いするボランティアグループのさらなる発展を促すために、区内の生活支援をしているグループを対象により情報交換や生活支援の大切さを学んでもらう。	5:地域		都筑区内6ヶケアプラザ、都筑区役所、区社会福祉協議会と連携して実施し秋頃の実施を予定している。		
36	食育講座	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	働き子育て世代を対象に食育講座を実施することで、健康増進に役立ててもらおうとともに、ケアプラザの周知をはかる。	3:養育者及び乳幼児		9/30(土)10:00~11:00 ヘルスメイトによる、食育講座 小松茶ケーキの試食あり		

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業  
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）  
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業  
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児  
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者  
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
37	新栄早刈エリア子育て支援連絡会	平成28年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	近隣エリアの子育て支援の活動内容や地域情報の共有を図る。	7:その他		8/17(木)10:00～11:30 近隣エリアの子育て支援の活動内容や地域情報の共有。平成29年度からは支援者の連携事業として親子スタンプラリーを実施している。		
38	茅ヶ崎南MGCRS夕涼みの会 出店	平成20年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ケアプラザが地域住民にとって身近で気軽に相談・活動できる施設であることを理解してもらい、自主事業への参加や包括への相談に繋げる。	5:地域		8/26(土)16:00～20:00 ヨーヨー釣り、光る玩具販売 自主事業のチラシ配布も行う		
39	勝田小学校コミュニティハウス文化祭への出店	令和4年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	勝田小学校コミュニティハウスを利用される年齢層は、高齢者以外に子どもも多いため、ケアプラザ機能や役割を周知する機会とする。	5:地域		文化祭に協力参加し、ケアプラザ機能・役割の周知の他、福祉用具業者(ヤマシタ横浜港北営業所)へ出店協力を仰ぎ、歩行動画を基にAIによる転倒リスクを解析するコーナーを設置。		
43	メンズライフ講座	平成27年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	男性のセカンドライフの充実を図る	1:高齢者		5 1月中旬より土曜日に計4回実施予定。		
44	茅ヶ崎南MGCRS地区 出張相談所	令和5年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	ケアプラザから遠方にある地区で、ケアプラザや相談窓口の周知を行い、身近な場所で介護や福祉に関する相談ができる機会を提供する。令和5年度から同地区で実施している出張相談会の実施日時を変更して実施。	1:高齢者		5 茅ヶ崎南MGCRS地区社会福祉協議会共催。毎月第4火曜日にメゾンふじのき台集会所にて、個別相談を実施する。		
45	ケアマネジャー情報交換会	平成19年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域のケアマネジャーが顔を合わせ、互いの資質向上に努める機会を持つ。ケアマネジャーが地域の関係機関やインフォーマル団体等と連携し、より多くのネットワークを構築できる。	6:事業者		0 年3回実施。東山田・都田地域包括支援センターと共催。		